

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 令和2年度の国民健康保険料の料率【保健福祉局健康医療部保険年金課】 2
- 指定障害福祉サービス事業及び指定特定相談支援事業並びに指定障害児相談支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 3
- 指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 5

◇ 公 告

- サービス提供業務契約に係る一般競争入札の公告【総務局情報政策部情報政策課】 7
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】 10
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部税制課】 11

◇ 訂 正

- 号外第5号の訂正【行政委員会事務局監査第一課】 14

北九州市告示第255号

北九州市国民健康保険条例（昭和42年北九州市条例第53号）第14条第1項第1号、第14条の10第1項第1号及び第14条の15第1項第1号に規定する国民健康保険料の令和2年度における料率を決定したので、同条例第14条第3項の規定により次のとおり告示する。

令和2年5月29日

北九州市長 北 橋 健 治

- | | | |
|---|--------------------|-----------|
| 1 | 基礎賦課額の所得割料率 | 100分の7.76 |
| 2 | 後期高齢者支援金等賦課額の所得割料率 | 100分の3.11 |
| 3 | 介護納付金賦課額の所得割料率 | 100分の3.03 |

北九州市告示第 256 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 46 条第 2 項及び第 51 条の 25 第 4 項並びに児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 32 第 2 項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定特定相談支援事業並びに指定障害児相談支援事業の廃止の届出があったので、法第 51 条第 2 号及び第 51 条の 30 第 2 項第 2 号並びに児童福祉法第 24 条の 37 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 5 月 29 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
ほうもんかいご メイク 北九州市八幡西 区陣山二丁目 2 番 1 - 305 号	株式会社グレアー 代表取締役 花田大造 北九州市八幡西区陣山二 丁目 2 番 1 号	特定無し	4016701510

(2) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援事業所 リライフ 北九州市若松区 本町二丁目 3 番 23 号	一般社団法人ブラウンシ ュガー 代表理事 新開政一 北九州市若松区本町二丁 目 3 番 23 号	身体障害 者、知的障 害者及び精 神障害者	4036500090

(3) 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
相談支援事業所 リライフ 北九州市若松区 本町二丁目 3 番	一般社団法人ブラウンシ ュガー 代表理事 新開政一 北九州市若松区本町二丁	特定無し	4076501586

2 3 号	目 3 番 2 3 号		
-------	-------------	--	--

2 廃止年月日

令和 2 年 4 月 3 0 日

北九州市告示第 257 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 36 条第 1 項及び第 51 条の 20 第 1 項並びに児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 15 第 1 項及び第 24 条の 28 第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、法第 51 条第 1 号及び第 51 条の 30 第 2 項第 1 号並びに児童福祉法第 21 条の 5 の 25 第 1 号及び第 24 条の 37 第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 2 年 5 月 29 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援 B 型）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
チャボ 北九州市小倉南区葛原本町五丁目 13 番 10 号	新月株式会社 代表取締役 村上仁一 北九州市小倉南区葛原本町五丁目 13 番 10 号	特定なし	4017701907

(2) 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
グループホーム 千歳 北九州市小倉南区下城野三丁目 4 番 16 号	株式会社 F U K U S H I N 代表取締役 杉山寛英 北九州市小倉南区東貫一丁目 12 番 25-806 号	知的障害者 及び精神障害者	4027700246

(3) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
ケアサプライ相談支援センター 北九州市小倉南	有限会社ケアサプライ小倉 代表取締役 小田崎真由	特定無し	4037700434

区葛原東三丁目 12番39号	美 北九州市小倉南区葛原三 丁目12番39号		
-------------------	------------------------------	--	--

(4) 指定障害児通所支援事業（保育所等訪問支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
桜が丘クリニック 保育所等訪問支援 さくらんぼ 北九州市八幡西区青山一丁目1番61号	医療法人桜が丘クリニック 理事長 半田祥一 北九州市八幡西区青山一丁目1番61号	特定無し	4056701453

(5) 指定障害児相談支援事業（障害児相談支援）

事業所又は施設	事業所又は施設の設置者	事業の主たる対象者	事業所番号
ケアサプライ相談支援センター 北九州市小倉南区葛原東三丁目12番39号	有限会社ケアサプライ小倉 代表取締役 小田崎真由美 北九州市小倉南区葛原三丁目12番39号	特定無し	4077700021

2 指定年月日

令和2年5月1日

北九州市公告第365号

一般競争入札により、北九州市電子申請サービス提供業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年5月29日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 業務名 北九州市電子申請サービス提供業務
- (2) 業務の内容 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年9月30日まで
- (4) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 総合評価のための書類の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市総務局情報政策部情報政策課

イ 期間 この公告の日から令和2年6月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (2) 入札関係資料の交付方法等 前号アの場所において無償で交付する。電子メールでの交付を希望する場合は、北九州市総務局情報政策部情報政策課

(電話 093-582-2144)に連絡すること。

(3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和2年6月12日までに競争参加の申出書を北九州市総務局情報政策部情報政策課に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、同日午後5時までに必着のこと。

(4) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟3階303会議室

イ 日時 令和2年6月17日午後2時

(5) 郵送による場合の総合評価のための書類の提出期限

第1号アの場所に書留郵便により、令和2年6月29日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟3階303会議室

イ 日時 令和2年6月30日午後2時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 入札者が提出した総合評価のための書類について、入札説明書に示す総合評価の方法によって総合評価を行う。得られた総合評価点数の最も高いものを落札者とする。

イ 詳細は、入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務局情報政策部情報政策課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2144

北九州市公告第366号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和2年5月29日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉南区田原三丁目448番9、448番11、469番3、471番3、471番8から471番10まで、472番及び473番7	北九州市小倉南区田原一丁目12番10号 井上慎一郎

北九州市公告第367号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年5月29日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市地方税ポータルシステム（e L T A X）に係るA S Pサービス提供業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結の日から令和7年12月31日まで

(4) 履行場所 受注者の作業場所及び北九州市が指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 郵便による入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書の提出、競争入札参加資格審査結果通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、落札通知書の発行等を郵便（書留郵便に限る。）により行う。

(2) その他郵便による入札については、入札説明書によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 地方税共同機構が定める「認定委託先事業者の認定等に関する要綱

」に基づく認定委託先事業者として登録されていること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和2年6月19日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市財政局税務部税制課

イ 日時 この公告の日から令和2年7月16日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前10時から午後4時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの日時に北九州市財政局税務部税制課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期限及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を郵便（書留郵便に限る。）により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出場所 第1号アの場所

イ 提出期限 令和2年6月19日午後5時までに必着のこと。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

ア 提出場所 第1号アの場所

イ 提出期限 令和2年7月15日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所庁舎6階62会議室

イ 日時 令和2年7月16日午前10時

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部税制課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

電話 093-582-2030

7 Summary

(1) Product and Quantity

ASP services for eLTAX (electronic declaration system for local taxes), 1 set

(2) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., July 15, 2020

(3) For more information, please contact

Tax System Division, Taxation Department,

Finance Bureau, City of Kitakyushu

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和2年	号外第5号	1	上から8 行目	第14項	第12項
		4	上から8 行目	第14項	第12項
		6	上から8 行目	第14項	第12項